

矢子山城跡

第2集

調査報告書

平成7年3月
1995

米沢市教育委員会

矢子山城跡

第 2 集

調 査 報 告 書

平成 7 年 3 月
1 9 9 5

米 沢 市 教 育 委 員 会

序 文

本書は、平成6年度、文化庁の補助を受けて実施した矢子山城跡第2次調査の成果をはとめたものです。

矢子山城跡は本市の西部に位置する「石切山」にあります。眼下には鬼面川が北流し、豊かな自然に恵まれた地域であり、口田沢地区と成島地区を結ぶ古来からの交通の要衝でもあります。

調査はB曲輪群を中心に実施しました。長年にわたる、石切りの作業により変容した箇所も認められましたが、今回の調査によって、山城本来の姿を明らかにすることができたのではないかと考えております。

中世城館跡は、文献資料の少ない中世史を解明する上で貴重な遺産といえます。

本市は県内では最も多く城館跡が残存しており、郷土の歴史の中に培われた文化遺産として、後世に引き継がなければなりません。

今後とも、本市の埋蔵文化財保護のため一層の努力をいたす所存です。目的が遂行されるようご支援、ご協力をお願い申し上げます。

本書が文化財保護活動の啓蒙普及、学術研究、教育活動などにおいて、少しでもお役にたてば幸いです。

最後になりましたが、調査において格別のご指導を賜りました文化庁及び山形県教育庁文化財課をはじめ、地権者各位、さらに運搬道路を利用させていただきました(有)白井建設に心から感謝を申し上げます。

平成7年3月

米沢市教育委員会

教育長 相 田 實



▲ E調査区 (東南から)



▲ E調査区 (西南から)



▲ Fトレンチ (南方から)



▲ C調査区現況 (南東から)

例 言

1. 本書は、文化庁の国庫補助を受けて、平成6年度に実施した矢子山城跡第2次調査報告書である。

2. 調査は、米沢市教育委員会が主体となって、平成6年5月19日～同年6月30日の期間で発掘調査を中心に実施した。

3. 調査体制は下記の通りである。

調査総括	舟山豊弘（文化課長）
調査担当	手塚 孝（文化課埋蔵文化財係主任）
調査主任	菊地政信（文化課埋蔵文化財係主任）
作業員	遠藤忠一、小浦文吉、赤木よし子、武田房次郎、松本三郎、 平野洋子、菊地そのえ、黒田よし子、水野 哲
事務局	我妻淳一（文化課長補佐） 月山隆弘（文化課埋蔵文化財係主事）
調査指導	文化庁、山形県教育庁文化財課
調査協力	色摩安紘、延長寺、成島生産組合（代表 荒井政二郎） （有）白井建設工業

4. 本書で使用した城館跡の各記号は、下記の通りである。

SH—直路、SJ—腰曲輪、SK—曲輪、SL—テラス、SM—石垣、
SN—柵形、SO—虎口、SP—大手口、SO—搦手口、DN—井戸

5. 挿図の縮尺は各図面にスケールで示した。

6. 本書の作成は菊地政信が担当した。全体的に手塚 孝が総括した。責任校正は我妻淳一がその責務にあたった。

本文目次

(表紙題字は米沢市教育委員会 教育長 相田 實による)

序文 例言 目次

1. はじめに	1
2. 矢子山城跡の歴史的背景	1
3. 遺跡の位置と調査に至る経過	3
4. 調査の経過	4
5. 検出遺構	7
(1) 遺構の概要	7
(2) SM 4、5、C調査区	9
(3) SM 5、E調査区	11
(4) SM 6、Aトレンチ、Bトレンチ	13
(5) C調査区	15
6. 出土遺物	16
7. 調査の成果	18
8. まとめ	20
報告書抄録	22

挿図目次

第1図 矢子山城跡位置図	2
第2図 矢子山城跡第2次調査区位置図	5・6
第3図 矢子山城跡第2次調査区SM 4、15実測図	8
第4図 矢子山城跡第2次調査区SM 5実測図	10
第5図 矢子山城跡第2次調査区SM 6実測図	12
第6図 石積模式図	13
第7図 矢子山城跡第2次調査C調査区遺構全体図	14
第8図 矢子山城跡B曲輪出土の遺物実測図	17

第9図	矢子山城跡B曲輪想定復元図	19
	付図1. 矢子山城跡B曲輪現況図	
	付図2. 矢子山城跡B曲輪全体図	

図 版 目 次

巻頭図版一	E調査区（東南から） E調査区（西南から）
巻頭図版二	Fトレンチ（南方から）、C調査区現況（南東から）
第一図版	矢子山城跡の第2次調査(1) 矢子山城跡から米沢市街地を望む（南東から） T71北側斜面調査風景（東方から）
第二図版	矢子山城跡の第2次調査(2) SM5、トレンチ遠景（東方から） SM5近景（南東から）
第三図版	矢子山城跡の第2次調査(3) C調査区発掘前の現況（東南から） Cトレンチ遠景（東方から）
第四図版	矢子山城跡の第2次調査(4) C調査区SM4東方部近景（西南から） C調査区トレンチ状況（東南から）
第五図版	矢子山城跡の第2次調査(5) SM4、C調査区近景（東南から） C調査区近景（西南から）
第六図版	矢子山城跡の第2次調査(6) SM6、Eトレンチ近景（東南から） SM6、E調査区近景（西南から）
第七図版	矢子山城跡の第2次調査(7) Fトレンチ北側斜面の調査風景（北東から） Fトレンチ掘り下げ風景（東南から）
第八図版	矢子山城跡の出土遺物

1. はじめに

昨年度（平成5年）は、測量調査を実施し同年10月28日現地説明会を開催した。そこでは、矢子山城跡は伊達時代の永禄7年（1564）前後であろうと発表した。さらに今年度（平成6年）の発掘調査終了後の同年6月23日の現地説明会の際には上杉時代の慶長年間（1598～1614）から元和元年（1615）の「一国一城令」の時期に想定したいと発表した。

これらの発表は矢子山城跡の遺構、関連文献等資料から推測したもので、出土遺物や歴史的史実に基づいた論証ではない。従って色々な批判や意見等をいただいた。これらの意見、批判等に対して明確に根拠を論じるまでにはいなかった。

一連の発表はその時点での考察であり、調査を重ねることによって資料も蓄積され見解も変化することを了承ねがいたい。

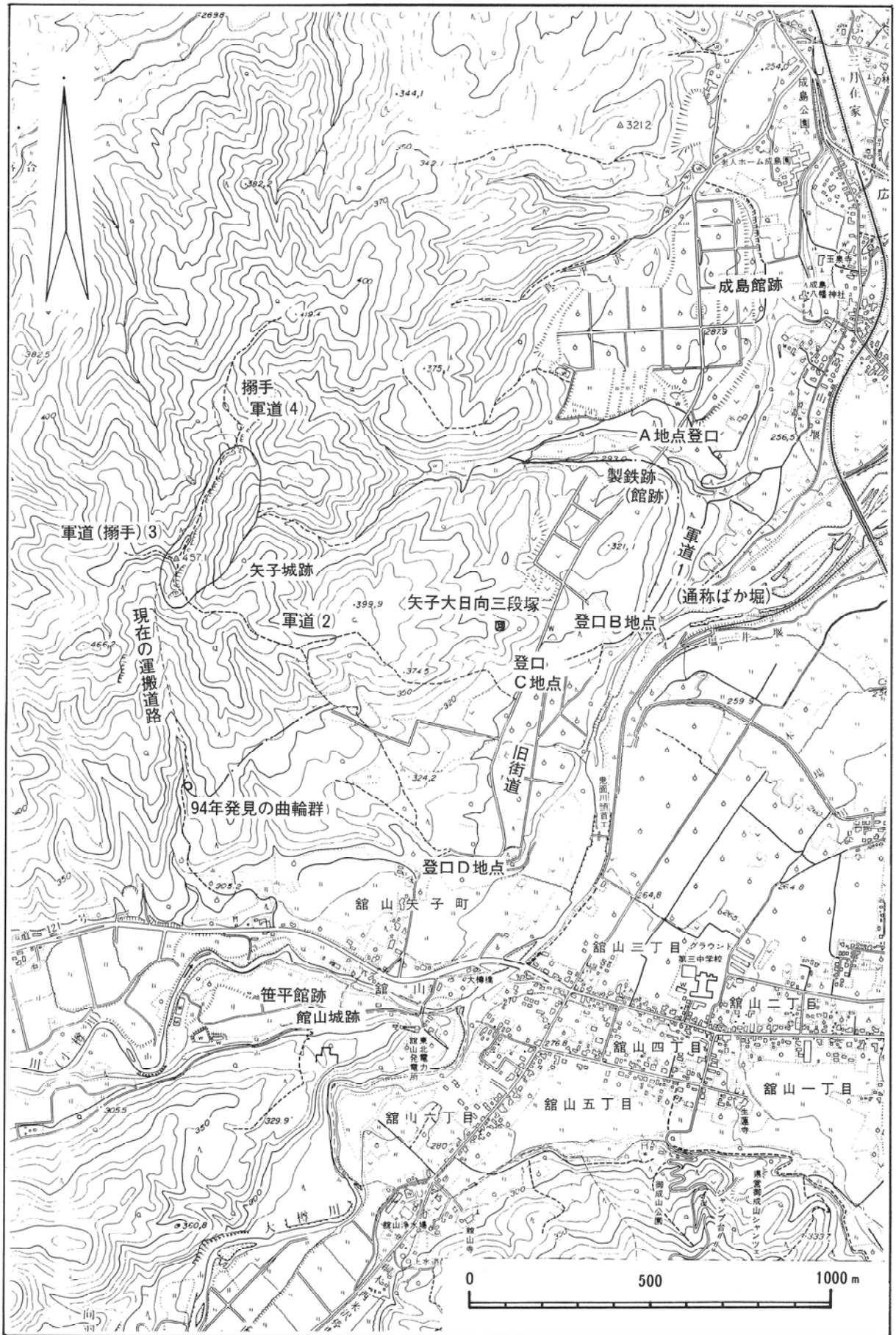
それゆえに、今回の報告書では発掘調査の成果を報告し、関連する文献資料を記す。これらの事項をどのように解釈し、判断するのは今後の課題としたい。それゆえ、矢子山城跡の築城者については白紙に戻し、十分検討を重ね、調査が終了した今回の報告書で考察を述べたい。

2. 矢子山城跡の歴史的背景

当市における武士団支配が明確なのは、文治5年(1189)の奥羽合戦後に設置された地頭制度の領主、長井氏が最初である。その後、長井氏が支配する当地に伊達宗遠が天授6年（1380）に侵入、鎌倉府の足利氏満は「伊達の悪党」をしりぞけるよう命じたが敗れ、天正19年（1591）まで伊達氏が支配した。

天正19年から慶長3年（1598）までの7年間は、蒲生氏が支配し、慶長3年3月に当地は上杉氏家臣の直江山城守兼続が入部した。この2年後には、関ヶ原合戦がおこり戦わずして敗者となった上杉氏は、120万石から30万石に減封され当市に本拠地を移した。これ以後、明治維新を向かえるまで米沢市は上杉氏の支配下のもとに置かれた。

武将による支配の歴史を要約すると、長井氏の支配→伊達氏の支配→蒲生氏の支配→上杉氏の支配となる。これらの各時期において当地でも軍事戦略を目的とした山城が構築され、多数が現存している。



第1図 矢子山城跡位置図

3. 遺跡の位置と調査に至る経過

本遺跡は、第1図で示す様にJR米坂線西米沢駅北西2.5kmの石切山一帯に分布する。標高は430m～457mを測り、頂上からは米沢盆地が一望でき、南方約1kmには館山城跡が眼下に見渡せる。さらに本遺跡から、西北に延びる尾根の突端には成島館跡、縄文前期初頭の窪平遺跡等が立地している。

館山城跡は小樽川と大樽川の両河川に囲まれた長峰山の突端部平坦地を利用して、構築した山城である。館山発電所に通じる水路が山城の堀切を利用して建設している。この施工によって一部、破壊されている以外は遺構群の残存状況は極めて良好で、堀切や土塁は当市に現存する山城には類例のない大規模な形態を有す。

館山城跡に関する治家記録の一節に、「永禄13年4月(1570)輝宗の臣新田遠江守景綱の子、義直、中野、牧野等の謀反にくみし父景綱のために召し捕られた。時に義直は館山城にあり、義直は笹平(矢子山の北麓)にいた。」との記事がある。この史実から理解するに、館山城の当初は新田氏の居城であったことが伺える。伊達氏は天正15年頃から館山城拡張に着手するが、完成には至らずに終わった山城であると伝えられる。

成島館は現在の成島八幡神社境内及び付近一帯に分布する丘城である。土塁が「L」字形を有す特徴から長井時代に構築されたものであろう。

本遺跡が分布する一帯は石切山の名称が示すように、昭和30年頃まで成島石の切り出しが継続して行なわれてきた場所である。そのため、石切り場の印象が強く城館跡としては認識されずに今日に至ったと考えられる。

石切り場としての歴史は長く、伊達氏を始め、上杉家墓所の基壇にも使用されている。板碑等にも石切山の石材が認められることから、石切り場として開始された年代は、中世まで遡る石切り場のひとつであろう。

城館跡が分布する地域も、石切り場、石の加工場として長年たって採掘及び加工が続けられた場所であることから、城館跡関連の遺構が変容した箇所も認められる。

中世関係の資料を見る限りでは、矢子山城跡に係わる文献資料は一切ない。この様な状況の中で少しでも解明しようと、平成5年度には測量調査を実施し、さらに今年度は発掘調査を実施した。2年にわたる調査をもって矢子山城跡は終了する予定である。

4. 調査の経過

昨年度の平成5年は8月2日から同年10月29日の期間で、矢子山城跡の測量調査を実施し、その成果を米沢市埋蔵文化財報告書第41集で報告している。

今年度は第2次調査として、第2図に示すB曲輪群を調査区に設定し、地権者の承諾を得て、平成6年5月19日から同年6月30日の期間で発掘調査を実施した。調査区は昨年度の測量調査の際に雑草や雑木をある程度は刈払っているが、部分的にすぎず、最初に刈払い作業から開始する。

昨年とくらべると、今年は晴れの日が多く、作業は順調に進行し、3日間でB曲輪全域の刈払い作業を終了した。その後に縮尺百分の1で、B曲輪全体を測量し、トレンチ調査における地点の基準とした。基準杭は昨年度使用した各トラバースの杭で、西方からT73、69、75、71とした。

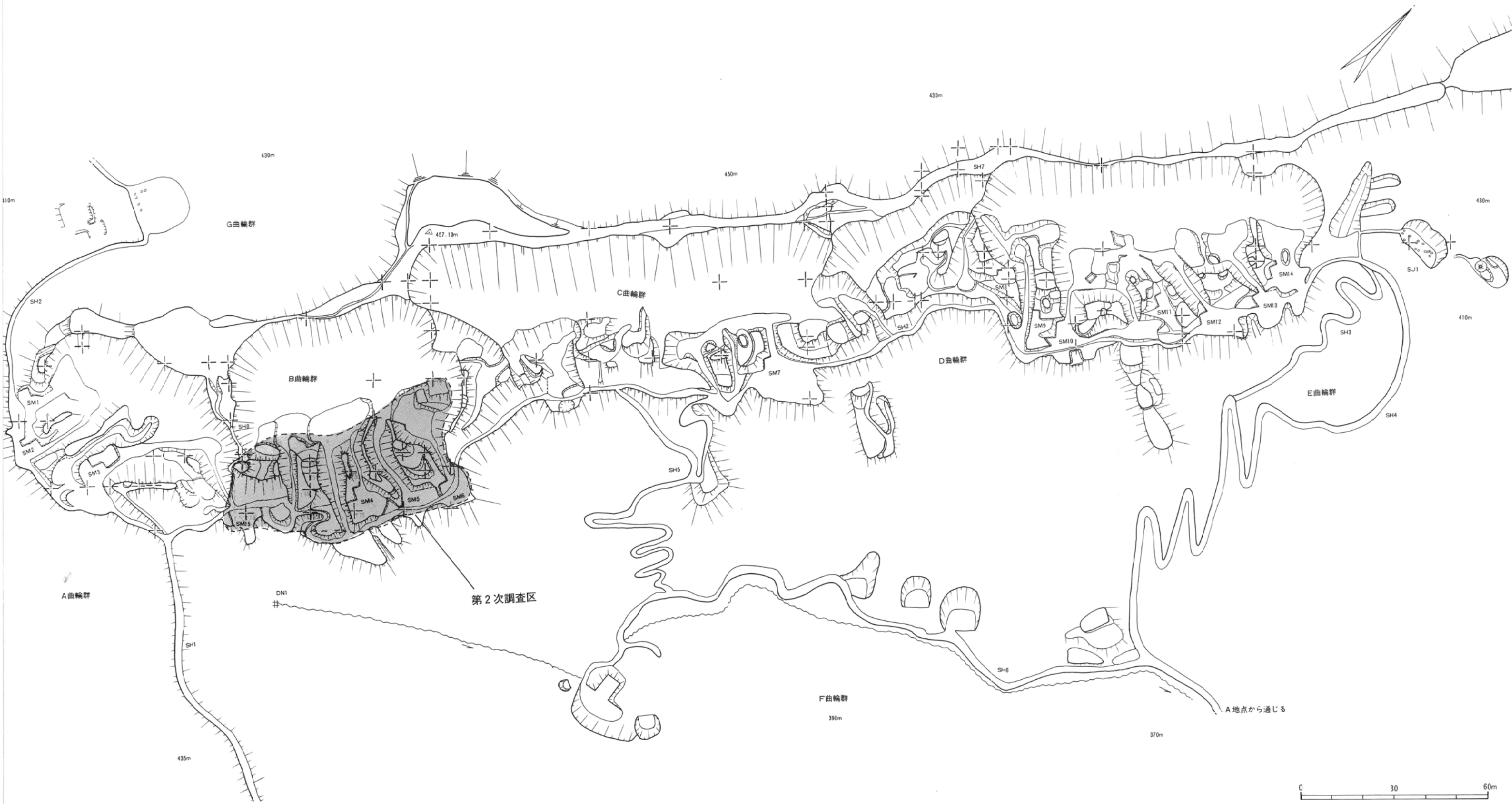
調査区は、トレンチ調査区と拡張区に分けられ、トレンチはA～Fの6箇所拡張区は2箇所である。なお、表土剥離はB曲輪全域にわたって実施し、調査面積は825m²であった。

トレンチ調査は地山まで掘り下げるのを基本としたが、Fトレンチ、Aトレンチの一部は、掘り下げると、周辺の土砂も、落下する状況であったことから、途中で断念せざるを得なかった箇所もあった。また、トレンチの掘り下げに際して、崩れた石や、土砂が表土をおおっている箇所もあり、これらを取り除くのに時間を要した。

今回の調査区には石垣がSM4～6の3箇所が認められる。SM4、5は大半が崩れた状況であり、崩れた石と動いていないを判別しながら、調査を進めた。調査は順調に進み、6月23日に現地説明会を開催した。

今回の調査は曲輪の構築状況や、石組の構築状況等を解明することが目的であるが、山城の場合は周辺の調査が必要であり、発掘調査と併行して、特に南方斜面を中心に分布調査を去年に引き続き実施する。その結果、矢子山城の西南針面下に小曲輪郡等を発見した。この箇所は第1図に示したので参照願いたい。また、この箇所から東に山まわりに通じる道路もあり、一点破線で示した。

現在、リンゴ園となっており、道路は中断されているが、本来は矢子大日向三段塚の地点に通じていたものと考えられる。この道路が横断する地域は、傾斜がゆるやかな場所で、家臣団が日常生活する根小屋の様相を有す。調査した箇所は、埋め戻して現況に復元した。



第2図 矢子山城跡第2次調査区位置図

5. 検出遺構

(1) 遺構の概要

第2図で示す範囲が平成5年度に測量調査を実施した地域である。この測量図は、現況の測量図であり、石切り作業によって構築された遺構と、山城に伴う遺構とが重複して作図してある。したがって、今回の調査に置いても、この事項を明確にすることに重点を置いて実施した。

付図1は今回の調査で新たに作成した現況図である。この付図を参照にして山城を構成する堀切、曲輪、道路、石垣等について概要を述べる。

○堀切

今回の調査区には南北に尾根を分断して構築した堀切が5箇所認められ、これらの中で3箇所の堀切に石垣が付随する。堀切の幅は下場で1m～1.5mを測る。上場は広く5m～10mを測る。説明を加える便宜上、西方から堀切1～堀切5と仮称した。

○曲輪

建物が建つ位の広さを有する平坦地を曲輪と表現する。この定義からすれば堀切2と堀切3に囲まれた幅のせまい平坦地は、定義から外れるが、今回の報告では、面積の広い、狭いに係わらず平坦地は曲輪と表現したい。と言うのは、本来、広い場所を有していたのが、石切り作業によって、変容されたことが今回の調査で明らかになってきたからである。

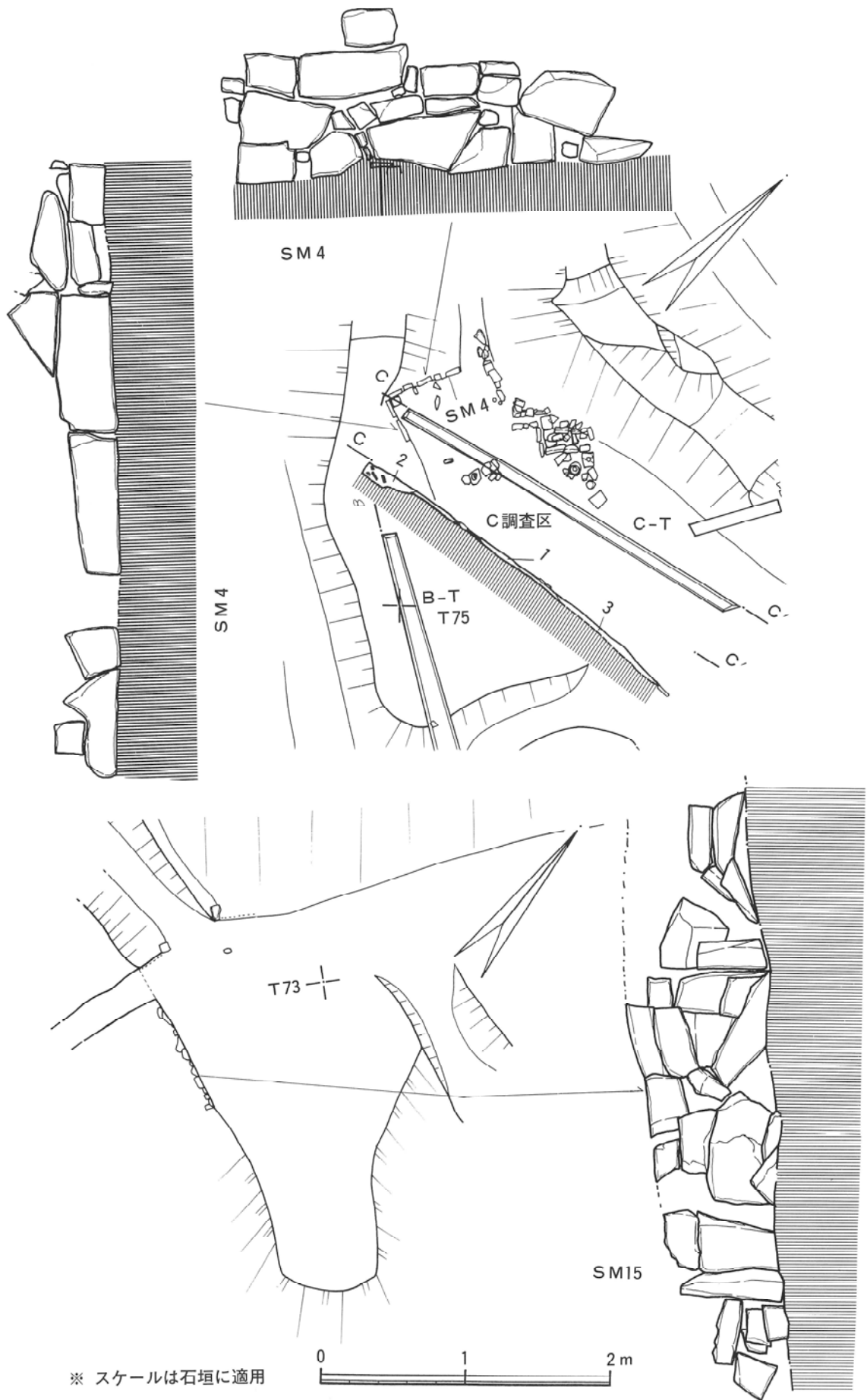
○道路（帯曲輪）

斜面を東西に横断する道路で今回の調査区にも認められる。帯曲輪と表現する場合もある。幅の狭い平坦地で曲輪と付随する場合が多い。

○石垣（SM4～SM6、SM15）

3箇所に認められ、SM4、5は自然及び一部が人為的に崩落している。昨年度の本報告書では測量調査の結果に基づいて、石垣と上部施設を含めた形態を「仮称、大手状虎口」と称し、SO1類～SO5類の5形態に分類して説明を加えている。この分類は今回の発掘調査以前に試案したものであり、再度考察しなければならない。

前述した様に石切り作業によって変容した結果であるという事実が明確になったからである。また今回の調査区の最とも西側に位置すSM15は、付図1の現況図で示すように、現況では切石が散乱している状況であったが精査した結果、基底部が残っていた。次に各調査箇所ごとに説明を加える。



第3図 矢子山城跡第2次調査区SM4、15実測図

(2) SM4、15、C調査区〔第3図、付図1、2参照〕

SM4の石垣はC調査区に構築され、付図で示す現況を呈していた。石垣の崩落は自然及び人為的な箇所も一部認められた。人為的箇所は堀切3の入口に相当する箇所と南北に石積された箇所である。

現存する石積の範囲は東西2.8m、南北4.3mの「L」字形を有すが、西側の観察からSM6の形態の様に凸部を呈する形態と想定される。ただし、SM6の凸部よりも短い形態と理解したい。

南北に延びる石垣には長径1m、短径40cmの石材を配し、石の角を槌でたたき、平らにして組み合わせる方法で、「打込はぎ」と呼ばれる。慶長年間にさかんに用いられた手法である。東西方向の石垣には石の縁辺を「L」字形及び逆「L」字形に整形、両者を合せる手法も用いている。

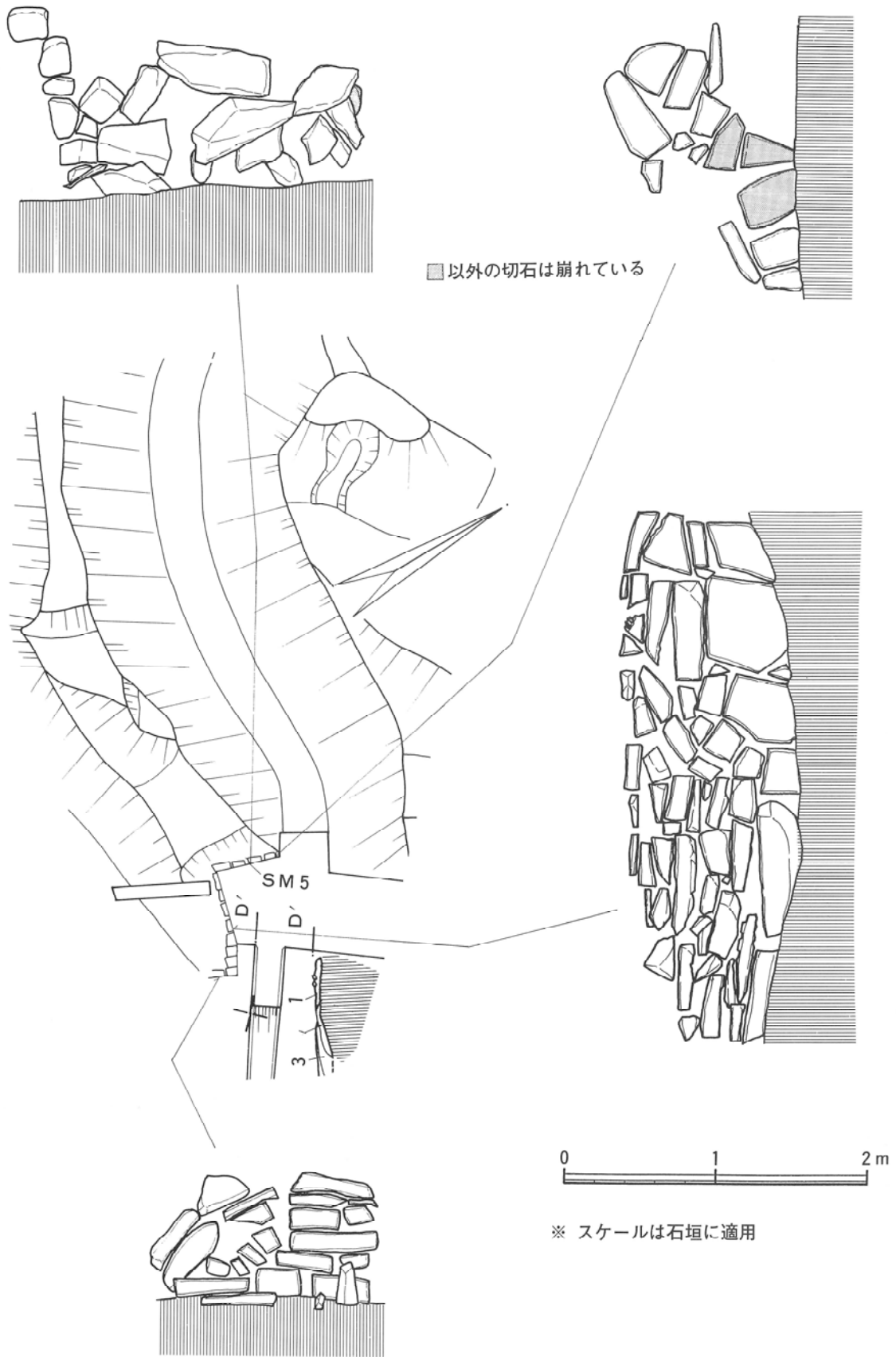
SM4のコーナ部の切石が焼成を受けていた。またコーナ部に方形の切石が配置されていた。この切石は中央部が空洞になっており、底面は風化して、底が剝離していたが、本来は水をためる容器であろう。周辺から第8図に示した石の加工道具であるクサビやノミの鉄製品、陶磁器片、煙草入れとキセルを結ぶ紐に通した第8図8の玉「根付」が出土している。遺物はいずれも近世のものである。

SM4の石垣はCトレチ掘り下げの結果、切石の破片で整地された上に構築されたことが明確になった。セクション図で示すように2、3の層位が切石の破片で占められ、1の層位は地山までであった。整地層出土の遺物は認められなかった。なお、セクション図の中で破線で示した箇所は整地層がまだ続く状況を示す。

SM15の石垣は土橋の直下に位置する。T73の基準杭がある地点で南方に舌状に張り出す現況を呈す。この張り出す箇所は多数の切石が集石しており、精査の結果、石垣に使用されていた切石を集めたと判断される。

SM15の石垣は南北にだけ現存するが、破線で示すように「L」字形に配された石垣であったと想定される。石垣は運搬道路造成の際に取りこわされた様子を呈する。また残存する切石から推測するとSM15から東に延びる縁辺にも石垣が構築されていた痕跡を有する。

前述した舌状に張り出す箇所の直下には井戸跡がある。この井戸跡周辺の斜面にも、無数の切石が散乱している。これらの切石は、三角形や、不正形を呈した形状で占められ、観察の結果、石垣に使用している石に類似する。斜面や沢合に散乱する切石も、集石された切合同様に石垣に使用された可能性がある。



第4図 矢子山城跡第2次調査SM5実測図

(3) SM5、E調査区〔第4図、付図1、2参照〕

本調査区にはD、E、Fの3箇所のトレンチと、E調査区とした拡張区を設置して発掘調査を実施した。トレンチは付図2で示す位置に配して掘り下げを実施した。SM5、D、E、Fのトレンチ、拡張区の順と説明を加える。

SM5の現況は付図1で示す様にコーナ部に崩落した切石が集中して散乱していた。石垣の長さは南北3.4m、東西2mが現存する。精査の結果、西側はSM4方向に凸部を有しながら延長するものと想定される。東側もSM6方向にまで延びていた可能性を有す。付図1の現況図に示した切石が現在空白になっている箇所に使用されていたと考えられるからである。

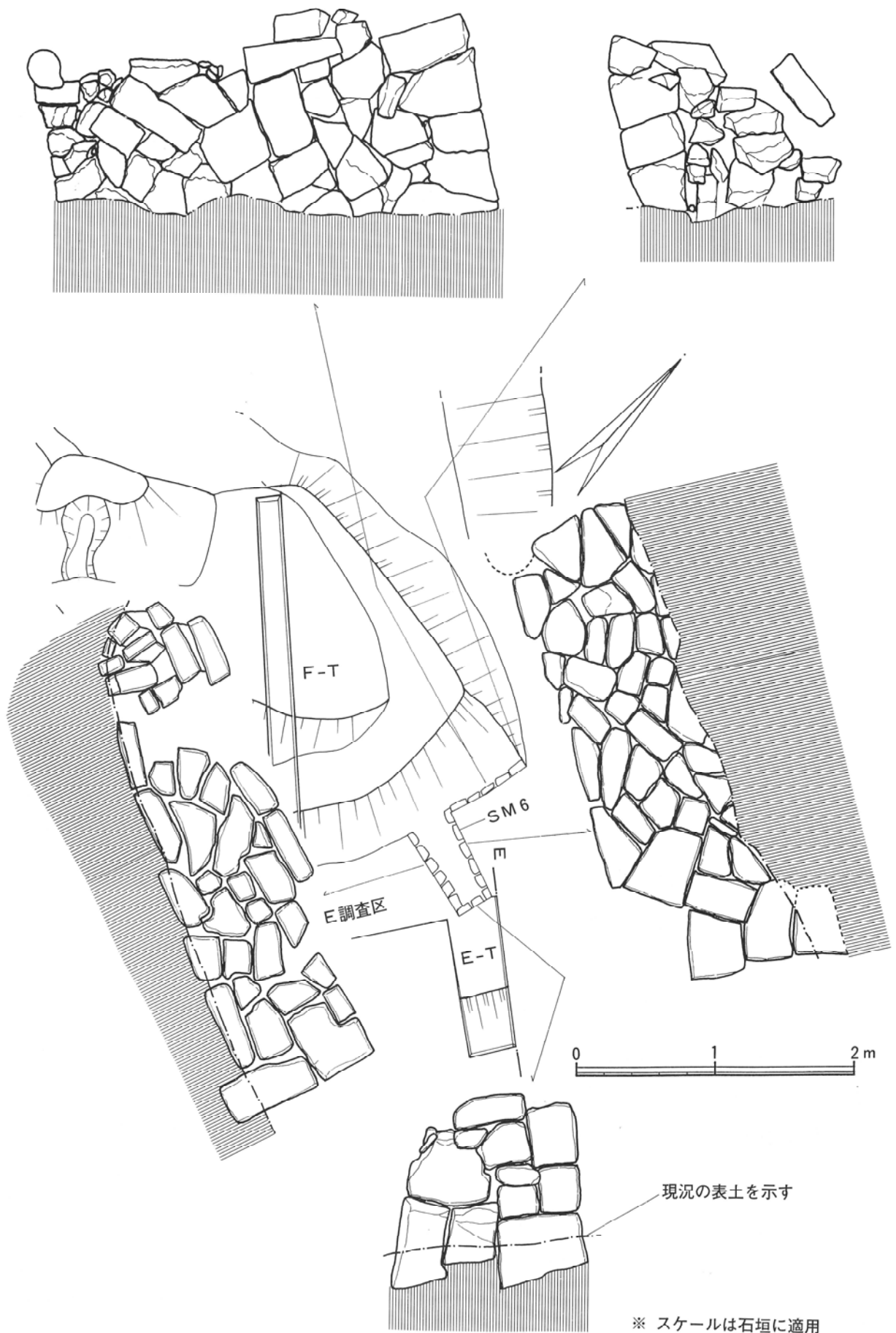
SM5の石垣は東端部を堀切4の構築によって崩落した状況を呈す。SM5の石垣は第4図の実測図で示すように基底部の上部に積み上げられた切石は年代差を感じさせる。基底部が他の石垣と同様な形状に対して、上部は使用している切石の形状、積み方が異質である。他の曲輪群にある石垣にも見られない形態である。ちなみに矢子山城跡の石垣は第1集で示した通り、A、B、Cの3形態に大別できる。(第1集19頁参照)

DトレンチはSM5の南東に配し、斜面と曲輪の関係を中心に掘り下げた。

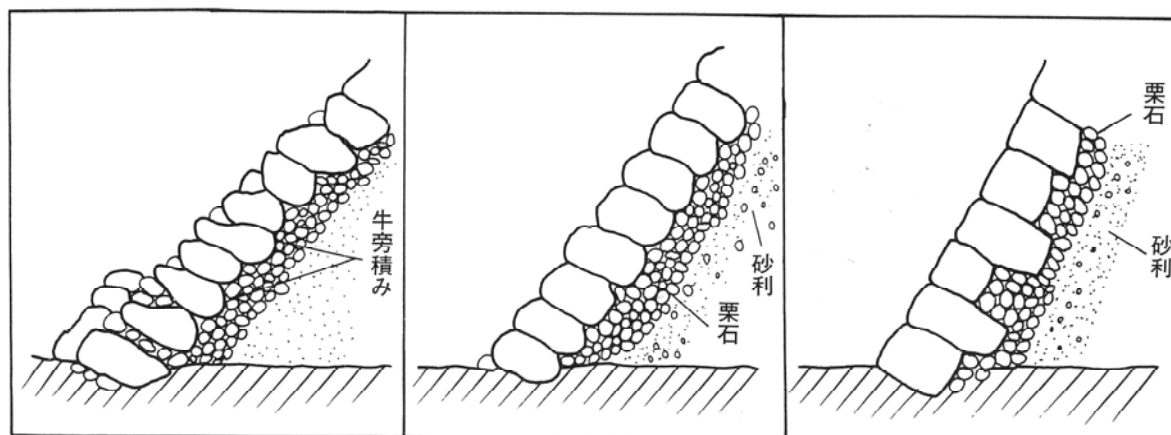
その結果、平坦な曲輪部分は地山であるが斜面は破碎石層が厚く、地山までの掘り下げが困難であったので、破線で示した。セクション図に示した1と2は腐植土であり、4は地山の土を曲輪の上部縁辺に貼り付けた状況を呈す。Dトレンチの成果やSM5の状況から堀切4は切石を運搬する通路として、構築された可能性が高い。またSM5の南東に張り出す箇所は、石材を加工した際に生じる破碎片の捨て場であると解釈される。

EトレンチはSM6の石積状況と曲輪の整地状況を握把することを目的として配した。斜面に関してはDトレンチ同様な状況を呈す。セクション図で示した腐植土の一層から成島焼の陶器片が出土している。2は地山と破碎片の混合層である。SM6については別頁で述べる。

Fトレンチは、曲輪と称する箇所の中央に配して、最深で約3mまで掘り下げたが、これ以上は壁が落下するおそれがあることから中止した。従って、セクション図では掘り下げ地点まで示した。ただし、北西側の斜面を精査することによって、最深部まで確認できた。その結果、曲輪と称した箇所は、すべてが破碎片で構築されていることが明確になった。堀切によって、分断されている曲輪斜面も精査した結果、Fトレンチと同様な状況であった。



第5図 矢子山城跡第2次調査区SM6実測図



野面積み

加工していない自然石を
積む
慶長以前

打込はぎ

石の角を槌でたたき
平らにして組み合わせ
る方法慶長ごろ

切込はぎ

タガネで石の角をけずり
組合せる方法
實永以降

第6図 石積模式図「城郭」201頁から引用

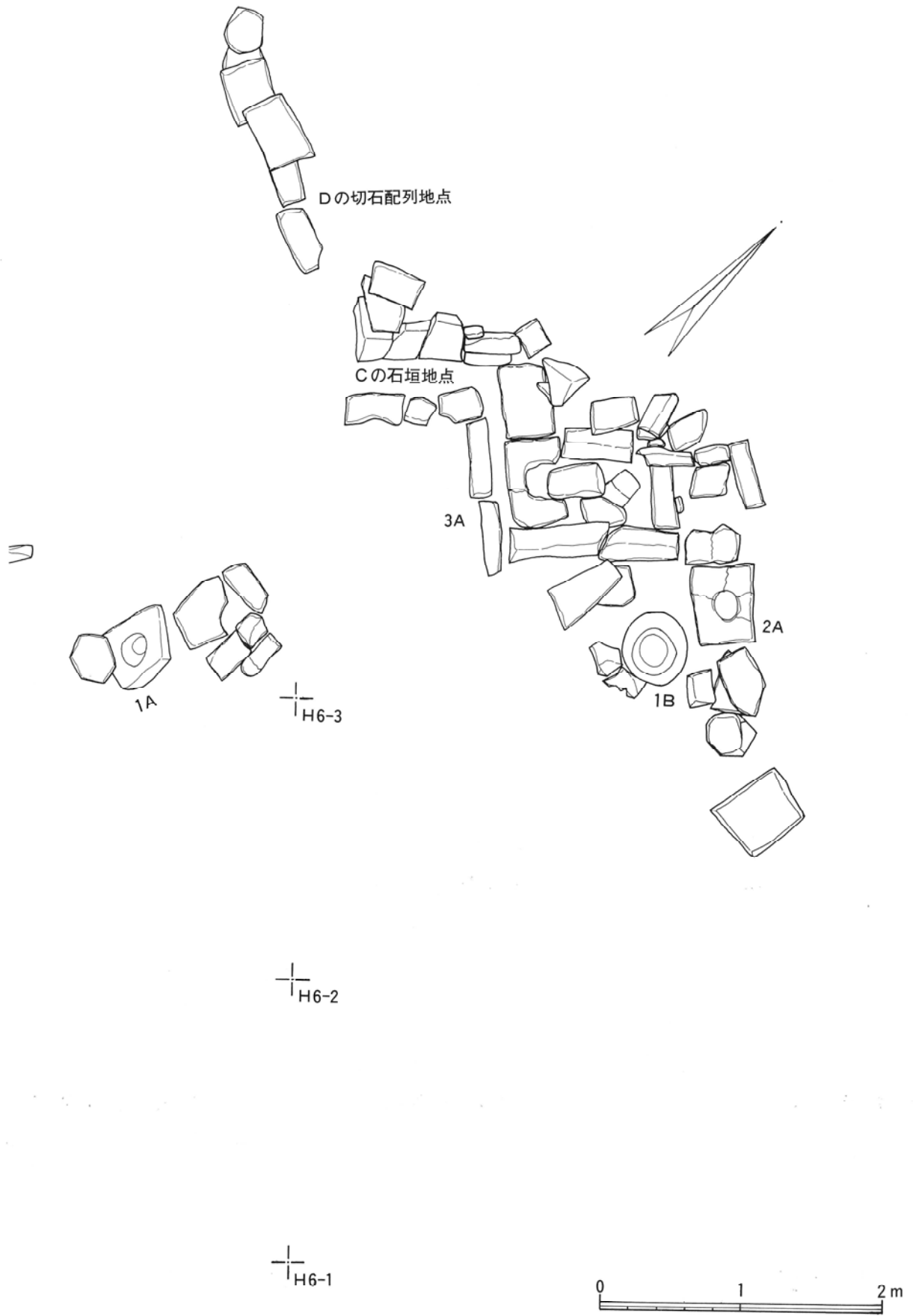
(4) SM6、Aトレンチ、Bトレンチ〔第5図、付図2参照〕

SM6は今回の調査区に構築された石垣の中で最も保存状況が良好で、積み方もしっかりしている。この石垣で注意したいのは北東がきちっと積み上げられていることである。これはここで石垣が終了することを示している。

上段の第6図で示すように、三形態の石積手法が上げられる。矢子山城跡の場合、慶長ごろの手法と推測されるが縁辺を「L」字状に整形して組み合せている石垣もあり、慶長ごろの手法に新しい要素が加わった切込はぎの手法とも解釈される。

Aトレンチは前述したFトレンに曲輪部分は類似する。曲輪部分の下場は地山で示めされる。セクション図はその様相を示したもので、1と示した箇所は腐植土である。Fトレンチでと同様、最深部の掘り下げは実施しなかった。遺物は発見されなかった。

BトレンチはSM4の西南箇所配したトレンチで、曲輪の整地層を確認する目的で配した。その結果、平坦面は、セクション図の1～7で示した、地山の土と破砕片の交互に敷きつめた層であった。Cトレンチの箇所は固くしまっていたが、Bトレンチ箇所は軟弱な様相を呈す。



第7図 矢子城跡第2次調査C調査区遺構全体図

(5) C調査区〔第7図、付図1、2参照〕

本調査区は付図1で示す現況で、精査の結果、第7図で示す遺構群を確認した。遺構は切石を用いて配列したものであり、整地層に構築してある。切石の中には中央部に穴を貫通した切石3点、石臼に加工した切石3点が含まれている。他は長形状に整形した切石で占められる。説明を加えるため、中央部に有孔を持つ切石1A～3A、石臼を1Bとした。他に、Cの石垣地点、Dの切石配列地点と名称する。

C調査区で出土した遺構を観察するとA～Dの4形態に分類できる。形態別に説明をしたい。Aグループは1A、1Bの切石を中心に構成するもので、1Aは直立する状況で約3分の2が埋めこまれている。切石を運搬する際に三脚を組み、中央に滑車を下げ石を吊り上げるロープを固定するために、構築した切石の遺構と解釈される。1Bは周辺から第9図に示した鉄製品や陶磁器が出土している。1Bは鉄製品を加工した際に用いた冷却水の器であろう。この様な事項からAグループは切石を加工、運搬するための施設である。

Bグループは、方形の切石を柵形状に配したもので、何んらかの上部施設があった様相を呈する。立石を建立するための基壇であると考えたい。

Cのグループとしては、Cの石垣地点と図に示した箇所石垣である。曲輪縁辺直下に構築されていることから、曲輪に付随する石垣と考えられる。

Dのグループは堀切3とした入口に位置するもので、図にはDの切石配列地点とした地点である。石積というよりは、単に切石を置いた様相を呈する。以上、述べたように第7図の遺構は、石切作業にともなう遺構と、曲輪すなわち山城に関する遺構、祭祀遺構が混在していることが判明した。

今回調査した箇所にかぎらずこのような様相を呈す箇所は他にも存在することは用意に判断される。これらの事項を前提にして、今後、矢子山城の遺構を見てゆかなければならない。今回の調査区から出土した遺構はC調査区からだけであった。

なお、付図1で示す散乱した切石は、一箇所にまとめて積み上げた。これらの切石の中には、祠や石塔等に加工された石造物が約3分の1含まれ、矢子山城一帯が石切場としてではなく、石の加工場として機能していたことがうかがえる。また、字切図を見ると、各堀切を境にした境界線が認められ、石切工人が各個人別に加工場をもっていたと想定される。山城の遺構よりも、石切に関連する遺構が主体を占める状況であった。

6. 出土遺物〔第8図参照〕

今回の調査区から出土した遺物の総数は20点である。鉄器、陶磁器、ガラス玉、砥石がある。鉄器はタガネ、ノミ、鍬、金箸、陶磁器は、茶碗、成島焼の長頸壺の破片、同片口、急須がある。これらの遺物の中で近世に位置づけられる器種を選別して図示した。他の遺物は明らかに現代までのものであることから割愛した。

図示した1は、鍬の刃部で、木製鍬の先端に装着して使用されていた。和年30年（1955）年頃まで農作業用として使用された。2・3はクサビで、切石を採掘する時に使用したもので、約10cmの間隔で岩に打ち込み、岩石から切石を剝離した。その作業の痕跡を示す、切石が多数散乱している。5は細部を加工するためのノミである。いずれもC調査区の表面から出土している。

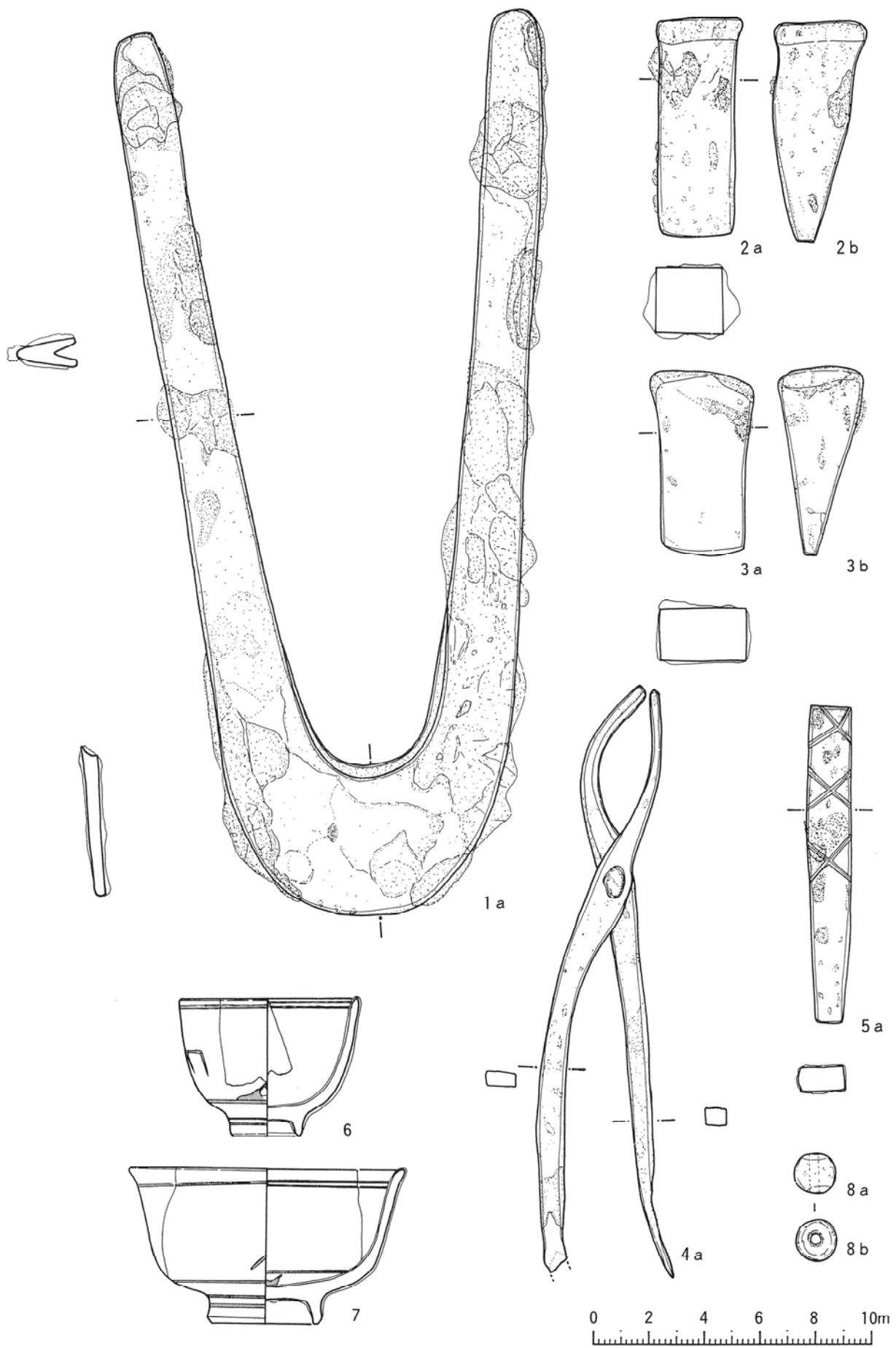
4は、前述したタガネやノミを再調整する際に使用した道具であり、鉄器を熱した際につまみあげるのに用いた。石切工人は自分で、道具も調整していたことがうかがえる。

6、7は湯のみ茶碗である。呉須の色調や器形から江戸末期頃の年代に位置する。8のガラス玉は煙草入れとキセルをつなぐ紐に装着するもので、中央が貫通している。年代は不明であるが、出土地点は堀切3の入口付近であり、石切作業に従事した人の物であろう。

前述した遺物以外では、炭化物や焼土が認められた。検出状況から石切に関連するものと考えられる。このように、今回の調査区から出土した、すべての遺物は近世に位置する。ちなみに成島焼が開始されるのは天明元年（1781）であり、18世紀代である。

中世に位置する館跡や出城跡の調査例は本市でも少ないが、遺物は少量であるのが特徴である。まして山城の場合は特に少ない傾向を有する。これは、山城が生活の場ではなく、非常時の際、使用する軍事施設であるとすれば、当然の結果であろう。

山城でも根小屋をとまなう、大規模な山城を調査しないかぎり、遺物の出土はのぞめないと考えられる。根小屋を調査した山城としては鷺城がある。この山城は関根三沢地区にあり、南部農免道路工事に伴う発掘調査として実施されたものであった。山城を調査した例としては、南原の繰返館がある。土砂採掘による、全面発掘であったが、山城に関連する遺物は発見されなかった。



第8図 矢子山城跡B曲輪出土の遺物実測図

7. 調査の成果

山城を構成する主な遺構は、堀切、主曲輪（本丸、二の丸、三の丸）帯曲輪等がある。矢子山城跡の場合は、これらの他に石垣があるのが特徴である。

前述した遺構が石切によって、削平、あるいは壊されている場所を明らかにする事によって、本来の山城の姿が見えてくるものと考えられる。遺構別に分けて、説明を加えたい。

○堀切〔付図2参照〕

調査区には5箇所、堀切1から堀切5が認められるが両端を除く3箇所、堀切2、3、4は石切に伴うものと想定される。下記の事項による。

- ※ 石垣を壊して構築している。
- ※ 曲輪に対してカーブしている。
- ※ 曲輪を削平して構築している。
- ※ 堀切前方部の斜面に石クズの堆積箇所が認められる。

上記の事項等から、第9図で示す復元想定図を作成した。なお山頂部は石切作業によって消滅したものと判断される。

○主曲輪

第9図で示す範囲であり、二の丸、及び三の丸に相当するものと想定される。石屑や山土を交互に積み上げて構築している。堀切を含む全長は東西52mを有するものと考えたい。ちなみに、現存する堀切に分断された箇所の標高はほぼ一定であることから考えても、堀切2、3、4が石切に伴う堀と解釈される。

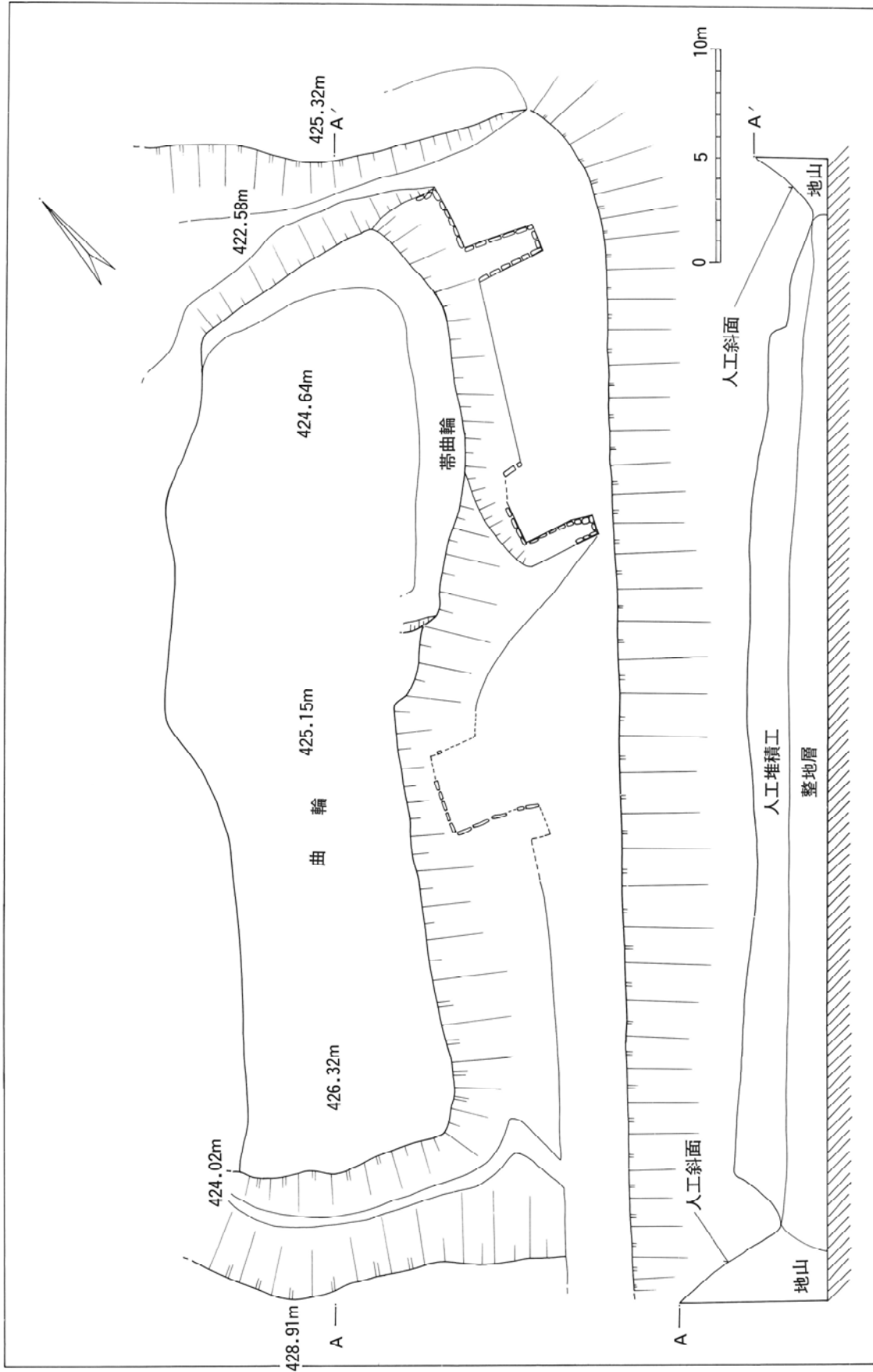
曲輪の縁辺直下には、石垣が構築されていたと考えられ、凸部分が現存する状況を呈するものと推測される。散乱する多量の切石がこの事項を示している。

○帯曲輪

通路として、山城に構築されるものであり、B曲輪ではFトレンチの箇所や堀切3、4の間にある曲輪に残存する。前述したように、石切に伴う堀切によって一見、わかりにくくなっているが、第9図に示した配置を有すると考えられる。

○石垣

SM4、5、6、15の4箇所が現存する。SM6には排水を目的とした空洞箇所が認められる。SM4、5は崩れていたが、基盤の石が残っており、復元は可能であった。



第9图 矢子山城跡B曲輪想定復元図

8. まとめ

今回の発掘調査をもって2年間に亘る矢子山城跡の調査を終了する予定である。一連の調査で確認された事実関係を吟味してまとめとしたい。まず矢子山城跡を囲む環境である。矢子山城跡が位置す石切山の字名は「中丸山」と記してある。「丸」は、城で言えば、本丸、二の丸にあたり、山城で言えば主曲輪等に相当する。また、矢子山城に至る道路（軍道）は第1図で示すように3箇所確認されている。これらの道路周辺には、今年度発見された曲輪群や、沢合の館跡等がある。周囲の環境からも、矢子山城跡が石切場とは言えない様相を呈している。

しかしながら、これらの遺構群が石切に伴う施設と考えることもでき、両者の考えが成立することを記しておく。

次に確認された事実関係を要約して、列記する。

- 1) 石垣の構築状況と曲輪の断面の状況から山城の築城段階で何らかの不都合によって、城作りを断念した未完成の城跡と考えられる。
- 2) 石垣を有する曲輪群を中心に調査をした結果、これまで堀切と判断した遺構のほとんどは、後世の石切用の運搬道路として曲輪を破壊して掘り込まれたものであり、山城に伴うものではないことが、石垣を構築する段階の整地層の吟味で明確となった。
- 3) 現存する石垣と整地層の範囲を検討すると、第9図のB曲輪群復元想定図に示したような長方形の曲輪の前面に石垣を配置し、ある程度の間隔に凸状を有する石垣部を3～5単位で配するのが基本的な形態と推測される。
- 4) 石垣の平坦面の遺構としては、凸状の前面に長方形の切石を用い、円形の穴を持つ切石を配す遺構が認められる。この遺構は山城に伴う遺構ではなく、切石加工に伴うものと、判断されるが、山城の遺構を再利用したものであるとも解釈される。
- 5) 矢子山城跡の主要遺構である石垣の構築状況は、石の角を槌で整形し、平にして組合せる手法である「打込はぎ」に分類される。打込はぎの石積は、慶長年間頃に流行した工法であり、これまでの伊達氏築城説は困難となった。

以上が、2年間に亘る調査で判明した事実関係を要約して述べた。これらの事項から、矢子山城跡は石切場によって、こわされた未完成の山城と言えるの

ではないだろうか。置賜盆地に分布する山城の大半は、築城者名が明確でない現況にある。この問題を解決するには、歴史の流れを的確に把握するのがひとつの方法論と考える。後述するのは慶長年間における置賜地方の史実で、あくまで推測の域にあることをおことわりしておく。

慶長といえば、慶長3年に上杉景勝、会津転村し、直江兼続が米沢に入部する。同5年には関ヶ原合戦が勃発、上杉軍側は西軍に寄与したが、背後から最上氏の牽制に合い、直江兼続率いる上杉軍は壮絶な最上合戦を展開したが、西軍の敗北を知り軍を引いた。置賜地区と村山地区が戦った、乱世の時代であった。このような時代背景の中で、矢子城跡が築城されたのではないだろうかと推測される。

調査で確認された遺構群は、山の中腹に存在するもので、越後国瀬波絵図にみられる（米沢市所蔵）村上要害図や春日山古城絵図の二の丸の構造に類似すると考えたい。しかし、時の流れは矢子山城の完成をはばみ、未完成でおわった。その背景には、徳川氏の天下統一、豊臣氏滅亡、元和元年の一国一城令等が上げられる。これ以後、山城の時代は終りをつけ、近世へと時は流れてゆく。武士団も戦いから開放され、当市を中心にした置賜の城下町形成に力を注ぎ、現代に残る城下町を完成させた。

矢子山城跡を「山城」と位置づけたが、問題点もある。これらの事項を記して、本書の最後としたい。

- 1) 城主があげられる。石垣からすれば伊達、蒲生以後となり、直江、上杉が上げられるが、確証は何もない。
- 2) 矢子城跡の石垣を巡る問題が上げられる。一部慶長以後の石積工法も認められる。また、石切工人が練習のために積んだものであり、山城には関係ないと言う説もある。
- 3) 文献の解釈である。矢子山城「霞ヶ城」の呼び名がある。館山城と矢子山城は同一であるとの説もある。

※参考文献

- | | | | |
|------------|------|-------------------------------|----------|
| 昭和39年2月1日 | 中村忠雄 | 米沢大年表 | 中村忠雄 |
| 昭和49年2月20日 | 中村忠雄 | 米沢古誌類纂 | 米沢古誌研究会 |
| 平成4年4月28日 | 手塚 孝 | 米沢盆地における中世考古学の諸問題
「懐風」第17号 | |
| 平成6年3月31日 | 菊地政信 | 矢子山城跡第1集 | 米沢市教育委員会 |

報告書抄録

ふりがな	やごやまじょうしちようきほうこくしょ							
書名	矢子山城跡調査報告書							
副書名	矢子山城跡 第2集							
巻次	第2集							
シリーズ名	米沢市埋蔵文化財調査報告書							
シリーズ番号	第49集							
編著者名	菊地 政信							
編集機関	米沢市教育委員会							
所在地	〒992 山形県米沢市金池三丁目1番55号 TEL 0238-22-5111 内線7504							
発行年月日	西暦1995年3月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コ ー ド		北 緯	東 経	調査期間	調査面積 ㎡	調査原因
		市町村	遺跡番号					
やごやまじょうし 矢子山城跡	やまがたけんよねざわし 山形県米沢市 なるしままち 成島町 あごなかまるやま 字中丸山	6202	昭和61年 度登録 米沢市遺 跡登録番 号(1390)	37度 55分 20秒	140度 3分 5秒	19940519～ 19940630	825	中世の山城 解明学術調 査
所収遺跡名	種 別	主な時代	主 な 遺 構		主 な 遺 物		特 記 事 項	
矢子山城跡 第2集	山城跡	中世	石垣 曲輪 井戸跡				石垣を有す山城である。	

写 真 图 版



▲ 矢子山城跡から米沢市街地を望む (南東から)



▲ T71 北側斜面調査風景 (東方から)



▲ SM5、Dトレンチ遠景 (東方から)



▲ SM5近景 (南東から)



▲ C調査区の発掘前の現況（東南から）



▲ Cトレンチ遠景（東方から）



▲ C調査区SM4 東方部近景 (西南から)



▲ C調査区トレンチ状況 (東南から)



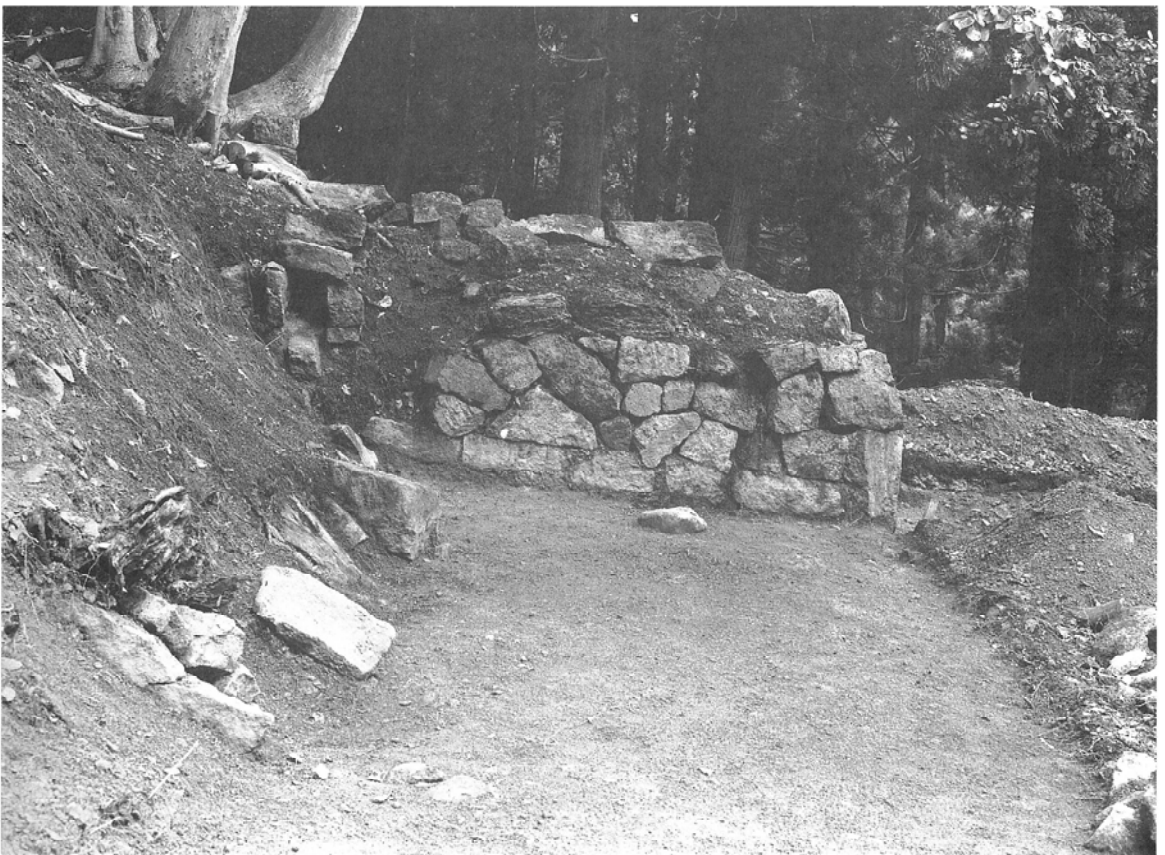
▲ SM4、C調査区近景 (東南から)



▲ C調査区近景 (西南から)



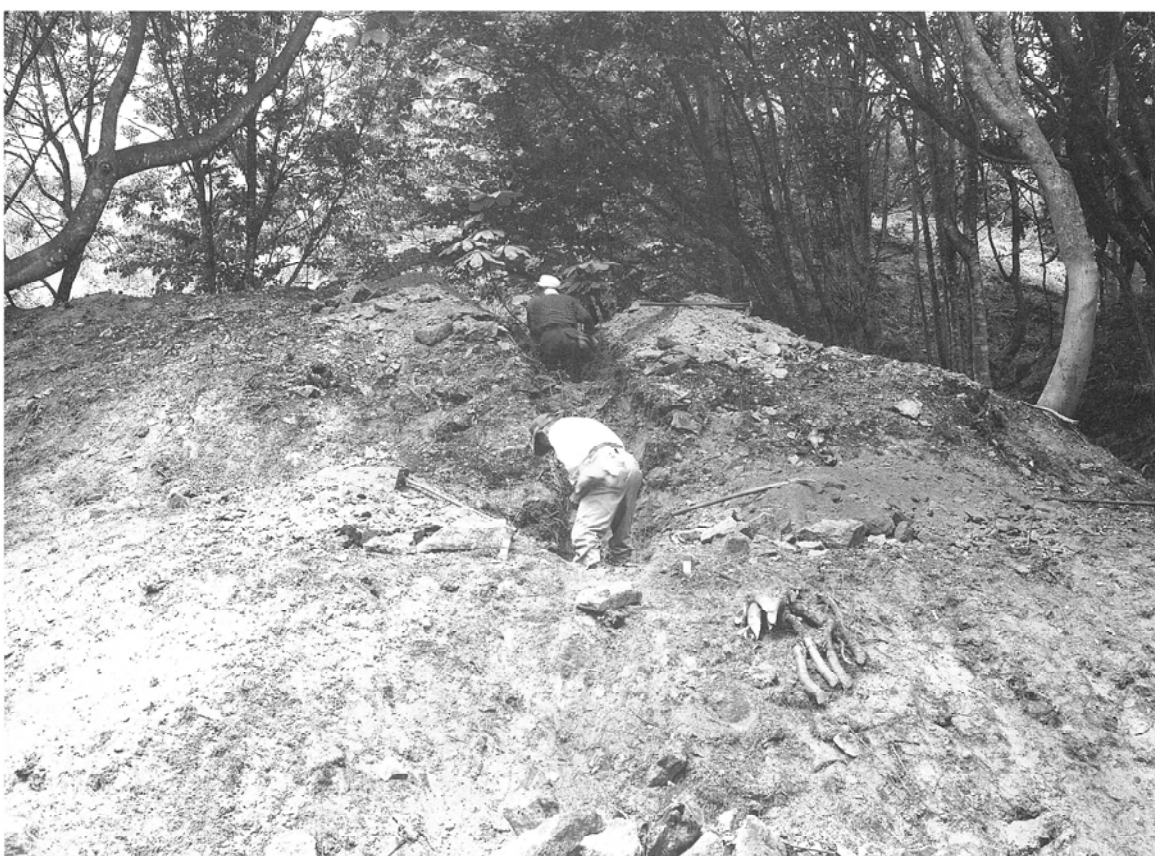
▲ SM6、Eトレンチ近景 (東南から)



▲ SM6、E調査区近景 (西南から)

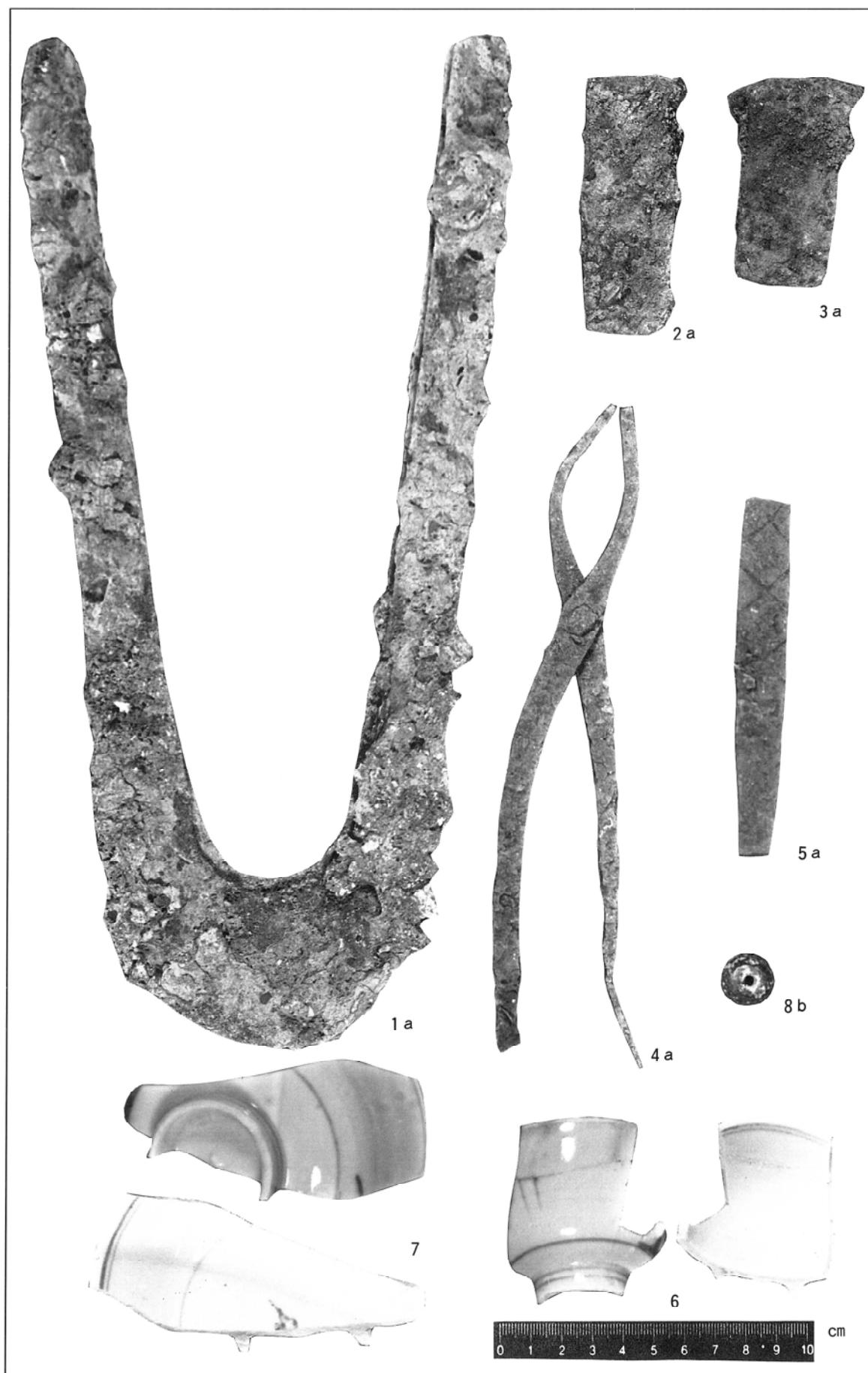


▲ Fトレンチ北側斜面の調査風景（北東から）



▲ Fトレンチ掘り下げ風景（東南から）

第八図版 矢子山城跡の出土遺物 (1)



米沢市埋蔵文化財報告書第49集

矢子山城跡

第2集 調査報告書

平成7年3月29日印刷

平成7年3月31日発行

発行 米 沢 市 教 育 委 員 会
米 沢 市 金 池 三 丁 目 1 - 55
T E L (0238) 22-5111 内線7504
印刷 (有) 山 口 印 刷
米 沢 市 中 央 3 丁 目 3 - 20
T E L (0238) 23-1761

